

## 類義語

——その意義構造と指導上の留意点——

大槻 美智子

キーワード：類義語、類義語の意義構造、類義語の指導

### 1 問題の所在

中学校の国語教科書に「類義語」という学習教材がある。「中等教育実践特論1」の授業で取り上げ、学生による模擬授業も行った。その過程で、教科書・指導書の記述の問題点や指導上の留意点が見えてきた。本稿ではそれらを、意義特徴の構造という面から指摘し改善案も含めて述べることにしたい。

まず、この教材で何を教えるのか、どんな力をつけさせるのか。教科書や指導書ではどのようなことが書かれているのかをしてみることにしよう。たとえば、光村図書（以下「光村」）や東京書籍（以下「東書」）の指導書には、次のようにある（下線および(1)(2)(3)を付加した）。

光村・指導書（学習材提出の意図）

類義語の指導は、(1)言葉の意味・用法の「重なり」と「ずれ」に着目させ、(2)それぞれの語の意味・用法や語感を正しく捉えさせ、(3)語彙を広げることである。

東書・指導書（学習材提出の意図）。

(1)類義関係の語句に着目させ、その対比によって(2)語句の使い分けについての理解を図ることがねらいである。(略)(3)的確な表現をしようとする態度を育てることにつなげたい。

とあり、目指しているのは、次の三つと言ってよいだろう。

- (1) 似ている語同士の意味・用法の「重なり」と「ずれ」——つまり差異に着目する。
- (2) それぞれの語の意味・用法や語感を正しく捉える（語句の使い分けについての理解を図る）。
- (3) 的確な表現をしようとする態度を育て、語彙を広げる。

(1)は語義語に共通性と差異があることに着目すること、(2)は意味・用法の具体的な違いを理解すること、そして(3)は(2)の応用と解することができる。(1)(2)(3)は段階的なものである。「類義語」の学習は、(1)のように単に重なりと差異に着目させるだけでなく、(3)までを達成目標においているはずだから、やはり(2)のように、それらのどこが似てまたどこが異なるのかを正しく捉えさせなければならぬだろう。

しかし、現行の教科書では、(2)を重視していないように見える。本稿では、少なくとも(2)までを達成させるにはどのような点に留意すべきかを提案するものである。

## 2 本稿で扱う類義語の範囲

検討に入る前に、類義語とは何かについて、国語辞典や指導書の説明を見ておきたい（共通する部分に下線を付した）。

- ・意味の類似する単語。「おこる」と「いかる」、「両親と父母」など、類語（広辞苑）
- ・意味がよく似ている二つ以上の語。「時間」と「時刻」、「話す」と「語る」、「こわい」と「おそろしい」（明鏡国語辞典）

国語科の指導書では、

- ・よく似た意味をもつ二つ以上の語を類義語という。語感や文脈の中で用いられている条件を含めて考えた場合、厳密な意味での同義語はあり得ないため、類義語と呼ぶ。（光村）
- ・ある語と意味が似ている語を、その語の類義語という。（東書）

いずれの説明にも共通するのは、ある二つ以上の語の「意味が似ている（類似する）」ということである。しかし、意味が似ているというときの〈意味〉とは何を指すのだろうか。まずその範囲を定めておきたい。

本稿では、語の意味のことを述べるのに、「意義」や「語義」という用語を使うことにする<sup>1)</sup>が、服部 1964 によれば語義には大きく三つのものがあるという。「文法的特徴」「語義的特徴」「文体的特徴」の三つである（p.13）。このうち、文法的特徴は、主語になる、述語になる、格助詞に付く、のようなもので狭義の語義的特徴とは言えない。よって、この点の類似性は考察の対象としない。また、文体的特徴は「加わることがある」（服部 1964）もので、語義の要素として常にあるものではない。文体的特徴を有する類義語とは、たとえば、「おなか－はら」「カメラ－写真機」「閉会－おひらき」「かえる－かわず」「行く－参る」「いぬ－わんわん」など、上品か俗か、新しいか古いか、雅語・敬語・幼児語か普通語かなど、語感や待遇・使用場面の差によるものと解される。今回は、このようなものは直接にはあつかわず、専ら狭義の「語義的特徴」において類義性を有するものの使い分けを考察の対象とする。というのは、使い分けにおいて難しいのは、この「語義的特徴」において類似性を有するものだからである。

## 3 「意味が似ている」ことの意義構造

では「語義的特徴」の中で、意味が〈似ている〉というのは、意義構造上どのようなことを指すのだろうか。また、教科書はそれをどのように説明しているのだろうか。本章ではこの点について考えてみたい。

### 3.1 意義構造としての類似性

類義語分析は、服部四郎の意義素論に端を発し、それを継承した國廣哲彌・柴田武・長嶋善郎・山田進らによって、1960年代から1970年代を中心に進められた。その結果が、『ことばの意味 辞書に書いてないこと 1～3』（1976～1982）である。教科書の記述もこの著作に拠っているところが多い。『ことばの意味 1』の冒頭はアガルとノボルの比較である（山田進執筆担当）。東書にも採られているこの例をもと

に、二つ（以上）の語が似ているということの意義構造を考えてみたい。

まず、『ことばの意味1』で分析されていたアガルとノボルの意義特徴①～⑤を対比して一覧にしたのが表1である（後述内容の関係から便宜的に意義特徴に a～g の符号を付した）。空欄は対応する意義特徴を有しないかそのような制限がないことを表す。

表1 アガルとノボルの意義特徴

	アガル	ノボル
①	b 到達点に焦点を合わせる。	c 経路に焦点を合わせる。
②		d 自分で動き得るものの全体的な移動を表わす。
③	e 始めの状態（基点）を離れることを表わす。 基点からの移動	
④	f 非連続的移行である。完了を示す。	g 連続的移行である <sup>2)</sup> 。
⑤	a 上への移動である。	

（『ことばの意味』の記述をもとに作成）

アガルとノボルの共通点は〈上への移動〉である。そして、この共通性があるからこそ両者は類義語であると言ってよいし、共通の基盤の上に相違点があることで、使い分けをする意義も生ずるものと考えられる。これを倉持 1986 が示した、類義的な意義構造<sup>3)</sup> (p.48) を借りて示せば、次のようになる。意義特徴は単純化するため、表1に abc…などの符号で示したものをを用いる。

アガル→  $\boxed{a} \cdot b \quad \cdot e \cdot f$   
 ノボル→  $a \quad \cdot c \cdot d \quad \cdot g$

a という共通項（ $\square$ で囲った）があり、その上に対概念になるような  $b \leftrightarrow c$ 、 $f \leftrightarrow g$ 、それぞれに独自の意義特徴 d や e が見られる。このように共通点があり、かつ微妙な相違点があるというのが「似ている」ということであり、類義語の意義構造ということになるだろう。が、もう少し細かく考えてみる必要がある。すでに言われていることだが、対義語も、意義特徴の共通点と相違点をもつという点では、類義語と変わらないからである。たとえば、柴田 1982 の記述を参考に、アガルとオリルの意義特徴を単純化して比較すると次のようになる。

アガル→  $a \cdot \boxed{b} \cdot e \cdot f$   
 オリル→  $\bar{a} \cdot \boxed{b} \cdot \bar{e} \cdot h$

アガル・オリルは、b「到達点に焦点を合わせる」という点で共通点を持ち、a「上への移動」e「到達点までの移動」において対立し、f「非連続的である」h「主体の有意的な動作」というそれぞれに独自の意義特徴を有する。アガル・オリルは b において共通点を持つからと言って、誰もこれらを類義語とは呼ばない。

また逆に、アガルとノボルを比較した先の表1を見ると、①④においては反対の方向性（ $b \cdot c/f \cdot g$ ）をもっているが、この二語を対義語と呼ぶ者はいない。これはなぜだろうか。

たとえば、〈特定の方向に移動することを表す〉という条件で言葉を集めた場合、アガル・ノボル・ク

ダル・オリル・サガル・ヨル（寄ル）というような語が入ってくる。その中で、我々は自然と、アガル・ノボルは〈上への移動〉、クダル・オリル・サガルは〈下への移動〉、ヨルは〈前後左右への移動〉というように分けるだろう。上下と前後左右は、垂直方向と水平方向で対立し、垂直方向の中では上下が対立する概念となる。このように、幾つかの語の集まりがある場合、それらの語彙が形成する意味の世界の中から、人間の認知はまず二方向への対立を取り出すものであるらしい。渡辺 1970・1996 が第一優先意義特徴<sup>4)</sup>と呼んでいるものは、このように語彙を二つに対立させる意義特徴のことであると考えられる。

上記のヨルとそれ以外では〈垂直か水平か〉が第一優先意義特徴であり、残りのアガル～サガルのグループでは、〈上か下か〉が第一優先意義特徴である。我々は、ある語の集まりがあるとき、直感的にこの対立する第一優先意義特徴をつかむものであるようだ。この直感を、柴田 1982 は、アガルとノボルの「共通点は、『上への移動』ということも、他の語と比べなくても容易に気づくことである」と言っているが、我々は経験の中で、語をもう少し大きな語彙の枠の中でとらえていて、当該語彙が形成する世界を対立的に捉える意義特徴を選びだし、類義語と対義語に分別することを行っていると考えられるのである。

アガル・ノボル／オリルの組み合わせでは、まず、第一意義特徴〈上か下か〉によって対義語に分類される。そして、この第一意義特徴は、語彙を対立するグループに二分するだけでなく、二分されたそれぞれの類義語グループの意義基底になるものである。アガル・ノボルの意義特徴は、a〈上への移動〉を基底とする。次に、アガル固有の意義特徴 (b・e・f) の中で重要なのは b である。e「基点を離れる」という意識も、f「非連続的移行」という意義特徴も、b「(経路ではなく) 到達点に焦点を合わせる」によって説明されるからである。逆に f・e から b を説明することはできない。一方ノボルにとっては、b と対比的な c「経路に焦点を合わせる」が上位の意義特徴である。少なくとも g「連続的移行」は c を前提とした意義特徴である。以上の関係は、倉持式で示せば図 1 のようになるし、渡辺 1996 的に記せば図 2 のようになると思われる。

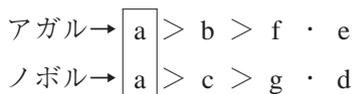


図 1

アガル	ノボル
a	
b	c
f · e	g · d

図 2

以前は、語義は「軽重の差のない」意義特徴の束だと考えられてきたようだが、渡辺 1970 にその萌芽が見られ渡辺 1996 においてはっきりと「弁別的意義特徴の層」という言葉で、意義特徴には優先順位があるということが示された。そして、類義語の理想的なあり方は「優先順位の低い意義特徴に関して対立するものの、優先順位の高い意義特徴に関しては全同の関係にあること」(p.90) と規定されたのである。類義語つまり、意味が〈似ている〉というのは、図 1・図 2 に示したように、優先順位の高い意義特徴を共通項（基底）としてそれ以外は対立する意義特徴の層によって構成されているのである。

次に、類義語を構成するメンバーは固定的なものではないということに触れておきたい。たとえば、ノボルは常にアガルと対比されるわけではなく、〈連続的移行によりある数量や程度にまで届く<sup>5)</sup>〉という共通項のもとでは、オヨブ・達スルなどの語と類義関係をむすぶことになる。「(類義語の体系は) 語の出入りが起りやすく、意味も連続的につながっていく開いた体系である」(『日本語文法事典』 p.672 久島茂

担当) というのは、このような、類義語の比較的自由的な関係性を説明したものである。

たとえば「話す」は、〈思うことを言葉にして表現する〉(類語例解辞典) という共通点では「言う・語る・しゃべる・述べる」と比較することになるし、〈大切な情報を相手に与える〉という共通点においては、「告げる・知らせる・伝える」などの類義語と比較することになる。このように、どのような共通点を基底とするかによって、同じ語が種類の異なる別の言葉と比較されることになるわけである。この点からも、類義語の共通点をおさえておくことは重要であると言えるだろう。

日本語教育では、外国人の学習者にとって「見られる-見える」や「あく-あける」も類義語として認識されているという(倉持 1986)。これらは、それぞれ〈見るの可能形〉、〈閉じていたものを開放する動作〉という共通点を持つ。このように、母語話者には思いつかない共通項の設定もあり得るのである。

### 3.2 教科書における類似性の説明

3.1 では、類義語の意義構造は、優先的意義特徴を共通項(基底)として、その他の意義特徴に差異があるということを見てきた。これが、類似性の意義構造である。

では、教科書では語義の類似性をどのように説明しているのだろうか。

次の言葉は、それぞれ机のどの部分を指しているだろう。

机の上	机の下	机の中央	机の隅	机の縁
-----	-----	------	-----	-----

類義語

「端」「隅」「縁」が指す部分は微妙に違うが、「中心部から外れた場所」ということは共通している。このように、似た意味をもつ語のグループを類義語という。

類義語には、「昨年」と「去年」のように、表す内容は同じだが語感の違うものや、次のように、表す意味に微妙な違いのあるものがある。

例	例
・ 校門を ( ) 。 ・ 傘を ( ) 。	・ 紙を ( ) 。 ・ 破る (引きちぎってためにする)
○ あける ○ ひらく × あける ○ ひらく	裂く (二つ以上に切り離す) 破る (引きちぎってためにする)

このように、それぞれの語には使い方の違いがあるので、言い換えてできる場合とできない場合とがある。

光村では、図3上段のように机の絵を示し、「机の端・隅・縁」を具体的に指し示させることで、その微妙な差を理解させる工夫をしている。類義性を言葉で説明するのは難しい部分もあるため、直接指示して違いを意識させようというのは有効な方法と思われる。

さらに、ページの下段で、「『端』『隅』『縁』が指す部分は微妙に違うが、『中心から外れた部分』ということは共通している。このように、似た意味を持つ語のグループを類義語という」と説明している。つまり、〈中心から外れた部分〉という共通の意義特徴を持つことと、共通性は持ちながらもその指し示す場所は微妙に異なっているということをもって、類義性(似た意味)の説明としているのである。これは、ここまで見てきた類義語の意味構造に合致しており、周到的な説明であると考えられる。

「端・隅・縁」が〈物の中心から離れた場所〉という点で共通項を持つように、「あがる」と「のぼる」は〈上への移動〉という点で、「にぎる」と「つかむ」は〈手でしっかりと物を保持する〉、「旅館・ホテル・宿」は〈宿泊施設〉という点で、「触(さわ)る」と「触れる」は〈物の表面に接触する〉という点で同じ括りに入るということをまず押えておくことが必要である。その括りの中での使い分けを問題にするのだから、共通項を

図3 (光村 国語教科書)

押えておくのは当然と言える。

また、動詞の例でも、光村は、(記述内容が適切か否かはおくが)「裂く」(二つ以上に切り離す)、「破る」(引きちぎってだめにする)という(図3下段)ように双方の差異を記述している点が評価できる。語義を具体的に記述することで、類義語への理解が進むからである。ただし、共通性への言及がないのが残念ではある。

一方、東書の説明は次のようである(図4・5)。

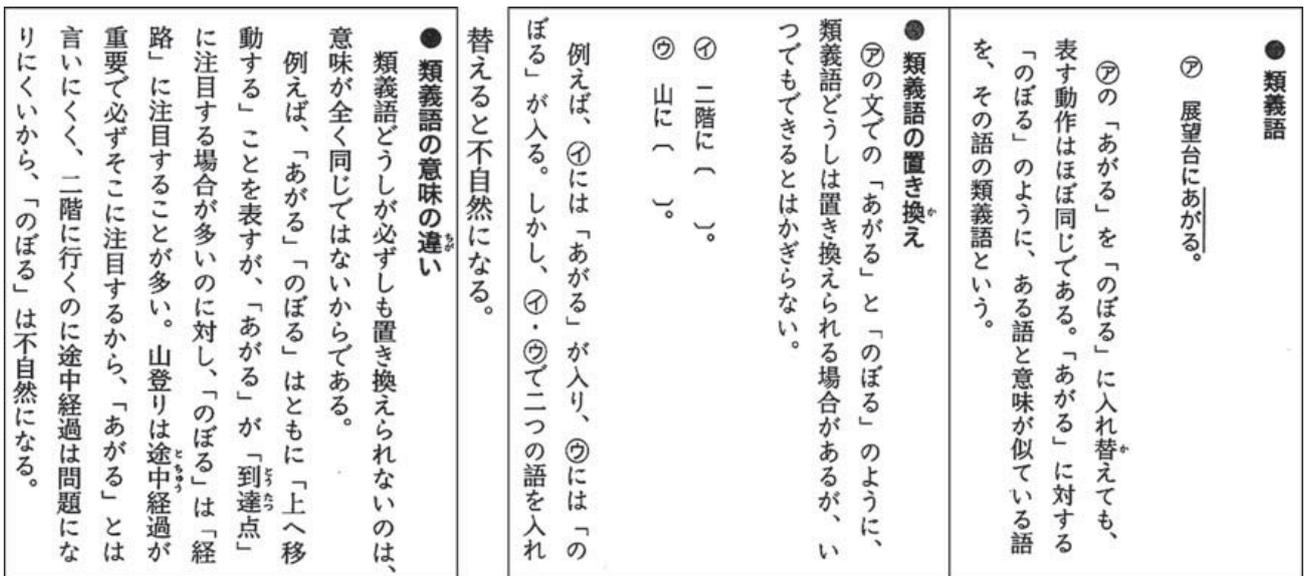


図5 (東書 教科書下段)

図4 (東書 教科書上段)

ここでは、「展望台にあがる」を「展望台にのぼる」に言い換えても「表す動作はほぼ同じである」とだけあって、どういう点で同じであるのかが記されていない。また「ほぼ同じ」の「ほぼ」とは具体的に何を意味しているのかもわかりにくい。

ただし、同じページの下段(図5)には、

- ・「あがる」「のぼる」はともに「上へ移動する」ことを表す。
- ・「あがる」が「到達点」に注目する人が多いのに対し、「のぼる」は「経路」に注目することが多い。

とあり、アガル・ノボルの共通点および相違点が書かれているのだが、類義語の冒頭部分で両語の異同が明確でないため、アガルとノボルの違いを理解しようとしてもわかりにくさが残る。

そして、東書の冒頭部分のわかりにくさは、語義記述が不親切ということだけでなく、実は、㊦㊩㊪のように「置き換えられるか否か」ということと語義の異同とを関係づけている点で、類義語理解を困難にさせていると考えられるのである。この点を次に見ていきたい。

#### 4 「言い(置き)換えられる・言い(置き)換えられない」が意味するもの

東書が㊦㊩㊪のような説明をする意図は何だろうか。東書の指導書には、次のような記述がある。

一般に、類義語である二つの語は、同一の事柄を指すことができ、ある文脈では置き換えられる。しかし、一方で、それぞれの語が同一の事柄を「どのように指す」のか、つまりそれをどのような立場から、どのような態度で、何に注目して捉えるのか、という「対象の捉え方」が違うことがあり、文脈によっては、置き換えられないことがある。

これによれば、置き換えられるのは「同一の事柄」を指すからであり、置き換えられないのは「対象の捉え方」に違いがあるからだということになる。とすると、㊦㊩㊪のように提示するのは、類義語のふるまい方として、同一文脈<sup>6)</sup>上で置き換えられたり置き換えられなかったりすることがあるという特徴を示すためではなく、置き換えられるか否かが、類義語の意味の直接的反映であると言っているように解される<sup>7)</sup>のである。仮にこの解釈がまちがっていないとすると、東書の説明には、語形と語義に関する大きな誤解（もしくは誤解を招く可能性）がある。

すなわち、「言い換えられるか否か」というこの提示方法には、二つの点で問題がある。一つは、この現象が、意義特徴の重なりやずれ自体を表わすものではないにも関わらずそのように理解されてしまうという点。二つ目には、語義の相違点・共通点をつかむ上で有効な方法とは言えないということである。

#### 4.1 学習者の語義理解をさまたげる

二つ目の「有効な方法でない」という点については、違いがはっきりわからないような「言い換えられる」文は、学習者の理解を妨げるという指摘が、日本語教育からではあるが、倉持 1986 に見える。たとえば、

今日は急いで帰らなければ  $\left\{ \begin{array}{l} \text{ならない。} \\ \text{いけない。} \end{array} \right.$

の下線部は「言い換えられる」例だが、このようなものをはじめに教えて、「安易に同義意識を抱かせると、表現面においてとんでもない誤りをひきおこさせる結果になる。／わたしたちは年をとると死ななければいけません／などといった誤りである」(p.46) という指摘である。

言い換えられるということは、同じように使えるということであり、同じように使えるということは違いがないということだと考えてしまう。「安易な同義意識」とはこのようなものだと言えるだろう。

倉持 1986 は、さらに例をあげて（ここでは一例のみを取り上げる）次のように述べている (p.48)。

彼は庭  $\left\{ \begin{array}{l} \text{に} \\ \text{で} \end{array} \right.$  木を植えている。

のような同一文脈の中で言い換えが可能な感じを与える用法になると、どちらも「動作・作用の行われる場所を表す」といったとらえ方で処理しようとするため、両者の違いが判然とせず、歯切れの悪い説明で終わってしまう傾向がある。

たとえば、東書の㊦は、次のように書きかえられる（○はその文が言えることを表す）。

- 展望台にあがる。
- 展望乃にのぼる。

倉持 1986 の言葉を借りれば、このような、〈上への移動〉という「同一の事柄」が前面に出るような例をはじめに取り上げ、さらに「同一の事柄」を示すから置き換えられるというように教えていくと、二つの語には相違がない（あるいは相違が意識できない）ということになってしまう。この点は、類義語を題材に学生に模擬授業を行なわせた際に、生徒役の学生から出てきた、「結局二つの違いがわからなくてもやもやする」という感想とも一致する。

では、どうすれば類義語の使い分けを意識し、考えることができるのだろうか。同じく倉持 1986 は、「意味分析の手順と同様、類義的な関係にある他との弁別性がよく発揮されているような用例を採集し、それを対比的に示すことによって、学習者に始めて相互の意味の異同が理解できたことになる」(p.48)として次のような例をあげる。

{ デパートで洋服を買う。  
東京近郊に土地を買う。

倉持は自身の意義分析として、「で」は「動作の行われる場所」を示し、「に」は「対象物が動作主の動作を受けた結果として存在する場所」ととらえることができるとする。この例文で言えば、「で」は「『洋服を買う』行為を行った場所がスーパーや洋服屋ではなくデパートであることを表し」、「に」は「『買う』行為を受けた対象物の存在する場所が東京近郊であるといっているのである」と述べている。

アガル・ノボルで言えば、アガルとノボルの差異である「到達点か経路か、連続か非連続か」ということがはっきりとわかる例文をまずあげるべきだということになるだろう。たとえば、次のような例文はどうだろうか。

○血圧がアガッタ。

○頭に血がノボッタ。

(例文は『ことばの意味 1』に拠る)

これをみれば、アガルは、或る数値(目盛り)という基点を離れて (e)、次の高い段階・レベル (b) に非連続的に到達する (f) ことであり、ノボルは、低いところから高いところへの経路を意識した (c) 連続的な上昇 (g) であることがわかる。このような比喩的な例を持ち出すことには異論が出るかもしれないが、倉持は「類義語間の意味の異同を理解させるためには比喩的用法を利用することも効果のある指導法である。比喩的用法は他の類義的な語との共通な意味特徴が潜在化し、むしろ類義的な語との弁別性が発揮されているような意味特徴を浮かび上がらせていることが多いため、基本的な用法を相互に比較するよりも分りやすいのである」(p.51)と述べている。

言い換えが可能な場合は、差異がはっきりわかるような例文で説明し、その違いを理解させた上で㊦の例に戻れば、「展望台にアガル」は、展望台の下という基点から離れて、展望台という〈高み〉に移ったことを表し、「展望台にノボル」は、展望台の入り口から階段などを使って連続的〈経路〉に注目しながら移動したことを表していることが、よりわかりやすくなると思われるのである。また、「よじノボル」とは言うが「よじアガル」とは言わないなど、複合語を示すことで、ノボルが連続的な〈経路〉に注目する表現であることを説明するのも有効な方法だろう。

このように、意義特徴の違いがよくわかる例をまず「対比的に示し」、相違を理解させる必要があるのである。

さらに付言すれば、共通の意義特徴ではなく弁別的意義特徴が前面に出ているような例文を選べという倉持の指摘は、学習者の側から言えば、類義語の違いを把握しやすいということになるが、意義構造の側

から言えば、渡辺 1970・1996 が指摘する「意義特徴の層」という考え方を想起させる。

先にも述べたが、語義は意義特徴の単なる総体（「意義特徴の束」）ではなく「意義特徴の層」であり、それはより重要なものからそうでないものまでの階層をなしているという考え方である。アガル・ノボルについても意義特徴 a〈上への移動〉は、言わば類義語であること的前提であるから最も上位でありかつ基底に存在すべきものである。意義の共通性は類義語であること的前提であるから、その使い分けを考えていく際には、弁別的な意義特徴にこそ目を向けて行く。考えてみれば当然のことだが、日本語教育という実践の場から得た知恵が、意味論の理論によっても支持されていることを感じるのである。

以上の考察から、アガル・ノボルが言い換えられるのは、決して「同一の事柄」=〈上への移動〉を共有するからでないことは明らかである。言い換えられる場合も、差異を含めたそれぞれに固有の意義特徴はしっかりと内包しているからである。逆に言い換えられない場合も、アガル・ノボルが〈上への移動〉という共通の意義特徴を捨象するはずもない。言い換えられる場合も言い換えられない場合も、アガル・ノボルは、そのことと関わりなく、常に、共通する意義特徴 a とそれぞれに固有の意義特徴 b~g の両面を含み持った存在なのである。

#### 4.2 言い換えられるか否かは語の呼応（類縁性）の問題である

4.1 で見たように、アガル・ノボルが同じ文脈で言い換えられるのは、語義の共通点のゆえではなく、言い換えられないのは語義の相違点のゆえでもない。では、教科書や指導書で説明されている「言い換えられる・言い換えられない」とは、一体何を表しているのだろうか。

結論から言うと、言い換えられる・言い換えられないというのは、類義語の語義特徴の側の問題ではなく、それに呼応する語の側の問題なのである。たとえば、アガル・ノボルでいえば、㊦㊧㊨（便宜上、下のように書きかえる）が示しているのは、展望台はアガル・ノボル両方の語義特徴と呼応するが、二階や山はそれぞれアガルやノボルの語義特徴としか呼応しないということなのである。

- ㊦ ○展望台にあがる。 ○展望台にのぼる。
- ㊧ ○二階にあがる。 ×二階にのぼる
- ㊨ ×山にあがる。 ○山にのぼる。

実は、東書の指導書にも、それについて明確な記述がある。少し長くなるが引用する。

「あがる／のぼる」は〈上への移動〉という事柄を共通に指すが、「あがる」が〈到達点〉に注目し途中経過に注目しないのに対し、「のぼる」は逆に途中経過すなわち〈経路〉に注目する。例文㊦ではどちらも使えるが、これは「展望台」をどちらの注目の仕方でも捉えられるからである。例えば、展望台（の上部）まで歩くときは〈経路〉が問題なので「のぼる」と言い、エレベーターを使う場合は、目標となる展望台上部に注目しやすいので「あがる」と言う（展望台までかなりの距離があれば、途中経過の〈経路〉に着目しやすくなり「のぼる」も言える。しかし、距離が短いとき、例えばエレベーターで「すぐ上の階にのぼる。」などとは言いにくい）。

このように、東書指導書には、展望台がアガル・ノボル両方に使えるのは、展望台が二つの語義のどちらの捉え方もできるからだとして述べている。この指摘は重要である。

展望台への移動は、b〈到達点〉にもe〈経路〉にも焦点を当てた捉え方ができるのだが、山は頂上までの長い距離を連続して歩いて移動するのが通常なので、ノボルの語義（捉え方c・d・g）には合致するが、アガルの意義特徴（b・e・f）には合致しない。二階はその言葉自体が一階との対比であり、一般的には次のステップへの到達という捉え方がされるので、ノボルには合致しないが、到達点に焦点を合わせるアガルには合致する。それが言い換えられたり、言い換えられなかったりする理由である。

そして、すでに述べたように、共通項a〈上への移動〉は、展望台への移動にも、山への移動にも、二階への移動にも共通して存在しているものであって、展望台への移動だけが〈上への移動〉という「同一の事柄」を有しているわけではない。そして、これも先に触れたように、山や二階の場合にだけ意義特徴に差異があるわけではなく、展望台に移動する場合にも、アガル・ノボルはその差異を有しているのである。

意義特徴の面だけを見れば、アガル・ノボルの意義特徴上の関係は図6のようになる。しかし、一文の中で置き換えられるか否かということを図示しようとすると、図7のようになる。

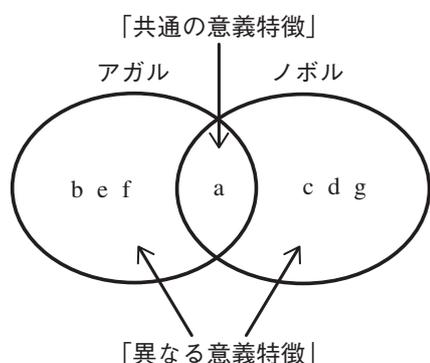


図6

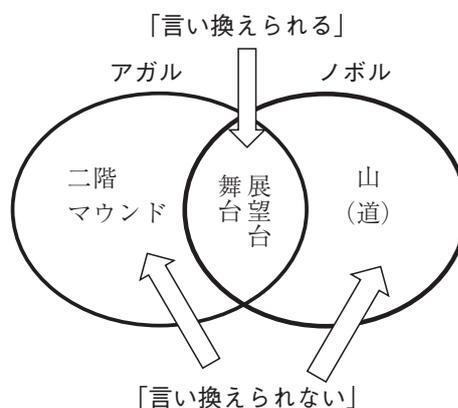


図7

繰り返し言うが、図7で重なる部分（展望台・舞台）は、アガルともノボルとも捉えられることを示しているのであって、意義特徴aを共有することを表しているのではない。アガルは常に意義特徴a・b・e・fの総体であり、ノボルは常に意義特徴a・c・d・gの総体である。言い換えられるか否かによって内包が変わるものではない。この点で、4のはじめ（p.38）に引用した東書教科書ならびに指導書の文章は間違っているか、少なくとも誤解を与えるものであると言わざるを得ない。

言い換えられか否かは、対象となる場所を項目にして表2のようにも示すことができる。その際、共通の意義特徴aは、すでに述べたように類義語であることの前提となるものであり、意義特徴を層と見なすならば上位に来るものである。よって、表では上位に太字で位置させ、下位に弁

表2 アガル・ノボルと対象物

		アガル	ノボル
対象	共通点	〈上への移動〉	
	相違点	到達点に焦点	経路に焦点
	二階	○	×
	マウンド	○	×
	展望台	○	○
	舞台	○	○
	山(道)	×	○
	木	× <sup>8)</sup>	○

別的な意義特徴を記した。アガル・ノボルで最も重要な弁別的意義特徴は、東書の説明にもあったように、〈到達点に焦点〉〈経路に焦点〉であるので、これで相違点を代表させた。使える場合は○を、使えない場合は×をつけて示している。

光村のあげている「裂く・破る」(図1下段)についても、言い換えられる言い換えられない場合を一覧表にしてみた(表3)。太線で囲った部分が、言い換えられる部分、それ以外が言い換えられない部分である。

「ある語が別の語と統合されるときに、一定の意味特徴を持つ語だけを許可する」ことを共起制限という(『日本語文法事典』山田進執筆担当)。これは、服部 1964・1968 が「(語義的) 相互呼応の作業原則」と呼んでいるものと本質的に同じである。「互いに統合され得る自立語は、互いに呼応する語義的意義特徴を有する」というもので、「\_\_\_を裂く」の「\_\_\_」の位置に入るものは、〈線状に分割し得るまたは分割すること〉が普通のものに限られ、「\_\_\_を破る」の「\_\_\_」の位置に来るのは、ノートやシートあるいは空間を閉

じている戸や袋などに限られる。つまり裂くや破るの語義と呼応するものしか「\_\_\_」には来ないという制約である。これを渡辺 1970 は「類縁関係」と呼ぶ。表を見れば明らかなように、言い換えられるのは双方の動作ができるものということになる。同じ文脈の中で、言い換えられたり言い換えられなかったりするものは、この制約(関係)のためである。服部 1964 に「ツメタイミズ(冷たい水)、ツメタイゴハン(冷たいご飯)とは言うが、サムイミズ(寒い水)、サムイゴハン(寒いご飯)とは普通言わない。これは、ミズ、ゴハンの意義素の語義的特徴に、ツメタイのそれと『呼応し』得るものはあるのにサムイのそれと呼応するものはないためと考える」というのと同じく、言い換えられるか否かは、共起制限(類縁関係)の結果なのである。

## 5 まとめ

類義語の学習に関しては、すでに、渡辺 1970 に「類義語がどのような点で類義の関係を構成するのか、その類似のほかにもどのような相違点があるか、そういうことを自覚的に整理させてこそ、はじめてまっとうな語彙教育と言えるのではないか、と思われる」(p.298) とある。

類義語の相違をよく理解させるには、倉持の指摘にあったように、「弁別性がよく発揮されているような用例を対比的に示すこと」が重要である。そのためには比喩的な用例を使うことも必要であるし、倉持

表3 裂く・破ると対象物

		裂く	破る
対象	共通点	〈力を加えて対象を二つ以上の部分に分ける〉	
	相違点	〈縦に線状に分割すること〉	〈薄いシート状のものや閉塞状態を作っているものを分解したり開放したりすること〉 <sup>9)</sup>
	竹	○	×
	木の皮	○	×
	ウナギ	○	×
	パン	○	×
	お菓子の袋	○	○
	ノート	○	○
	シート	○	○
	手紙	○	○
	卵の殻	×	○
	障子	×	○
	戸	×	○
	檻	×	○

は指摘していないが、類義語の一方だけが使われている複合語や慣用句を使うことも、弁別性が発揮されているので有効だと考える。

また、4.2 にあげたような一覧表を活用するのもよいだろう。渡辺 1970 にも「ある語の意義分析をしようとする時に、類縁語彙が大きな発言力を有するのは、類縁関係というものが、純粹に意義のレベルのものであるからにほかならない」として、次のような例を集めることが有効だと述べている (p.295)。

さむい ——朝・冬・国

つめたい ——水・飲物・ベッド

そして、このような類縁語彙 (共起語彙) の収集から、次のような答えを児童・生徒でも引き出せるのではないかとしている。

さむい ——体の全体で感じる低温

つめたい ——柄の一部で感じる低温

以上のような方法を通して始めて、指導書等にかかれていた、(1) 語義に共通性と差異があることに着目する、(2) 意味・用法の具体的な違いを理解する、そしてその理解をベースに、(3) 語彙を広げ、的確な表現をしようとするのが可能になるに違いない。指導書の「学習材提出の意図」は理想的なものであるが、しかし、生徒が使用する教科書の記述は、(2) に関して、残念ながら不親切か誤解を与える部分が多かった。(2) が達成されなければ、(3) には到達できない。渡辺 1970 も「語彙教育の最大の重点は意義記述・意義分析である (p.308) として、(2) が語彙教育の眼目であることを指摘している。

渡辺はさらに続けて、意義記述・意義分析は「児童・生徒自身の経験から出発」することが大切だが、同時に「言語的意義の説明を与えることによって、自分の経験の意味を了解させる」ことも重要であると述べており、教師の役割や教師の持つべき力量についても的確な指摘がなされている。「経験の世界と意義の世界とを、自由に往復できるようになること、それが語彙教育の究極の目的であるように思われる」(p.309) という言葉と共に覚えておきたい。

## 注

- 1) 「意味」という語は多様である。ごく単純に考えても、意味には、単語が有する社会的習慣としての意味 (語義) のほかに、発話の意味や単語が発話の中で帯びる一時的な意味を指すこともある。
- 2) 「アガルは非連続的であるが、ノボルはそうでない」(p.20) という記述しかないが、この記述も含めて文脈上「ノボルは連続的」と解した。柴田武 1982 にはノボルについて「連続的移行」と明記している。
- 3) 倉持 1986 には「語の意味の構造」とある。
- 4) 渡辺 1970 の用語による。渡辺は 1970・1996 において、「当の語彙における第一優先意義特徴に関してのみ対立し、第二優先意義特徴如何に関しては全同の関係にあること、それが対義語の理想的なあり方である。これに対して、優先順位の低い意義特徴に関して対立するものの、優先順位の高い意義特徴に関しては全同の関係にあること、それが類義語の理想的なあり方である」(p.90) と述べている。さらに、優先順位が高い低いということはどうやって決めるのかということに関しては、次のような仮説を提出している。
  - 一 当面の語彙を、出来るだけ少ないタイプの対立に整理し得る意義特徴は、優先順位が高い
  - 二 中立の語句をより少なく作る意義特徴は、それを多く作る意義特徴よりも優先順位が高い
  - 三 臨時に弱化され或いは無効化されることのある意義特徴は、最も優先順位が低い
- 5) 小学館 2003 『新装版 類語例解辞典』「及ぶ／達する／上る」の「共通する意味」にある記述に「連続的移行により」を付け加えた。

- 6) 「文脈」という語を、教科書などからの引用であることもあってここまで無造作に使ってきたが、本稿としては、服部の「同じ自立語（自立語と附属語と結合した自立形式）と同じ統語型」を有するものを、同じ文脈としているのに拠る。
- 7) 光村（図3下段左）にも、「それぞれの語には使い方の違いがあるので、言い換えができる場合とできない場合がある」として、校門については、「あける」「ひらく」両方が言えるが、傘については「ひらく」しか使えないとする、説明が見られる。ここでは、「使い方の違いがあるので」とあるだけなので、類義語のふるまい方を説明しているともとれるし、語義特徴が間接的に影響している（類縁性）という趣旨とも解釈できる。
- 8) 「木」は「木のとっぺん」という意味では使用できる（○）だが、幹なら使用できない（×）。
- 9) 「裂く・破る」の語義は本稿執筆者の考えを記した。

## 引用文献

- 國廣哲彌 1982 『意味論の方法』大修館書店
- 倉持保男 1986 「日本語教育における類義語の指導」『日本語学』5-9（引用は『日本語学 特集テーマ別ファイル 意味3』2008年に拠った）
- 柴田武 1982 「私の意味論－意味をどうとらえるか－」『日本語学』1-1 明治書院（引用は『日本語学 特集テーマ 意味1』2008年に拠った）
- 服部四郎 1964 「意義素の構造と機能」『言語研究』45巻 日本言語学会
- 服部四郎 1968 「意味」『岩波講座哲学 11 言語』（引用は『日本の言語学 第五巻 意味・語彙』に拠った）
- 渡辺実 1970 「語彙教育の体系と方法」『講座 正しい日本語 第四巻 語彙編』明治書院
- 渡辺実 1996 『日本語概説』岩波書店
- 日本語文法学会編 2014 『日本語文法事典』大修館書店
- 小学館辞典編集部編 2003 『新装版 使い方のわかる類語例解辞典』小学館
- 『広辞苑』第六版 岩波書店
- 『明鏡国語辞典』第二版 大修館書店

## 教科書

- 光村図書『(中学)国語2』平成23年検定済み 光村国語826
- 東京書籍『(中学)新しい国語2』平成23年度検定済み 東書国語821

## 教師用指導書

- 上記の中学国語教科書の教師用指導書（光村書籍・東京書籍）に拠る。